

BKCでのデジタルサイネージの運用について (課外自主活動団体用)

BKCでは、課外自主活動団体向けに各団体の企画・催物に関する情報宣伝ツールとして、デジタルサイネージ（電子掲示板）の利用を開始いたします。

団体紹介画像、団体が作成したポスターやチラシ、企画告知動画など広報していただけます。

1. デジタルサイネージ設置場所、データ受付日、映写に関して

1) 概要

設置場所：ユニオンスクエア1階 ホワイエ

100インチで横長のデジタルサイネージ用ディスプレイを設置しています。

デジタルサイネージ例



2) データ受付開始日

随時受け付けます。

【デジタルサイネージでの広報宣伝期間】

- ・企画日の2カ月前から企画日当日まで
- ・企画日のないものについても2か月間を最長期間としています

3) 映写の日時等

【映写日】 平日（月曜～金曜）

※土・日・祝・職員の夏期一斉休暇・冬期一斉休暇の期間には映写しません。

【映写時間等】 8:00～19:30（表示時間は最大60秒間）

2. 提出内容および申し込みについて

1) コンテンツのデータについて

- ・ファイル容量：500MBまで
- ・ファイル形式：MP4 (.mp4) のみ受付可。画像の場合もMP4形式でご提出ください。
- ・音声
サイネージはラウンジで流すため、BGM程度の控えめな音量で再生します。
セリフやナレーションが大きくなりすぎないように、次の目安で調整してください。
 - ・目安：**ラウドネス -23 LUFS 前後**
 - ・LUFSを測れない編集ソフトの場合：音声メーターが **-20dB あたりを中心に振れ、最大でも -12dB 程度**に収まるように調整
 - ・効果音・歓声・拍手などの急に大きくなる音は避けるか、小さめにしてください。
 - ・音が聞こえなくても内容が伝わるように、**セリフには字幕を推奨**します。
- ・コンテンツ内に必ず**団体名と連絡先（団体の連絡先に限ります）を明記**してください。

2) 内容について注意事項

- ・データの比率（ディスプレイは横長です）、データの形式及び大きさに注意してください。
- ・著作権に注意してください。
デジタルサイネージで映写する内容において、写真、動画、文章、音楽などが**著作権者の権利を侵害しないよう**お気を付けください。なお、内容の全部または一部が、著作権者の権利を侵害するものであると認識した場合には、映写を中止します。
- ・広報物としてふさわしくないものは映写できません。
※企業広告、特定の宗教・政治活動に関するもの、公序良俗に反するもの等は映写不可。
- ・コンテンツ内に記載する連絡先は個人のものは使用せず、**団体の連絡先を明記**してください。
例) 団体のメールアドレス、電話番号、SNSアカウント等
- ・映写するコンテンツに映っている個人には必ず連絡を取って、許可を得てください。

3) 申し込み手順

- ①課外自主活動支援サイト(<http://www.ritsumeai.ac.jp/infostudents/activity/>)から映写依頼書をダウンロードし、作成する。
- ②提出フォーム（**【課外自主活動団体用】デジタルサイネージ コンテンツのデータ・映写依頼書提出用フォーム（BKC）〈2026年10月使用開始〉 - フォームに記入する**）にアクセスし、映写依頼書と映写したいデータ（MP4）を添付し、他の質問項目に回答したうえで提出する。
※映写依頼書の提出期限は**映写を始める5営業日前まで**
例：金曜日に映写希望であれば、前週金曜が提出依頼書の提出締め切りとなります。
▷データ形式や内容に不備がある場合、差し戻しいたします。随時ご対応ください。

4) その他注意事項

- ・学友会所属団体、学生部が認めた団体・個人（学部プロジェクト団体、学生部の各種奨学金／奨励金受給団体・個人等）のみ利用できます。
※上記団体に属さない個人の申請不可。
- ※特定の部課に所属する団体（入試広報スタッフ、BBPスタッフ等）は所属部課からの申請、自主ゼミは学部事務室から申請で受付。

以上